

令和元年度

香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

香南市監査委員

02 香南監委発第 16 号
令和 2 年 8 月 28 日

香南市長 清藤 真司 様

香南市監査委員 岩本 淳
同 有岡 正博
同 馴田 文雄

令和元年度 香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 2 年 7 月 8 日付け 02 香南会発第 6 号で審査に付された令和元年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

令和元年度 香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

	頁
第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
1 決算の概況	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支の状況	2
(3) 不用額の状況	3
(4) 不納欠損の状況	4
(5) 未収金(滞納金)の状況	5
(6) 市債の状況	6
(7) 予算流用・予備費充当の状況	7
2 一般会計の状況	8
(1) 決算収支の状況	8
(2) 歳入財源の構成	9
(3) 歳出の性質別構成	10
(4) 財政の状況	11

3	一般会計の状況	12
	(1) 歳入の状況	12
	(2) 歳出の状況	15
4	特別会計の状況	17
	(1) 国民健康保険特別会計	18
	ア 決算収支の状況	18
	イ 歳入の状況	18
	ウ 歳出の状況	19
	(2) 後期高齢者医療保険特別会計	21
	ア 決算収支の状況	21
	イ 歳入の状況	21
	ウ 歳出の状況	22
	(3) 介護保険特別会計	24
	ア 決算収支の状況	24
	イ 歳入の状況	24
	ウ 歳出の状況	25
	(4) 下水道事業特別会計	26
	ア 決算収支の状況	26
	イ 歳入の状況	27
	ウ 歳出の状況	28
	(5) 農業集落排水事業特別会計	29
	ア 決算収支の状況	29
	イ 歳入の状況	29
	ウ 歳出の状況	30

(6) 漁業集落排水事業特別会計	31
ア 決算収支の状況	31
イ 歳入の状況	31
ウ 歳出の状況	32
5 財産に関する調書	33
(1) 公有財産	33
(2) 基金	34
(3) 有価証券	36
(4) 出資による権利	36
(5) 物品	36
(6) 債権	36
6 むすび	37

凡 例

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合や、当年度から前年度を差し引いた増減額等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中に用いる比率(%)は、原則として千円単位で金額で算出し、小数点第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計が100.0にならない場合がある。
- 3 表中の符号の用法は次のとおりである。
 - 「△」..... 負数を示し、増減を示すときは減を示す
 - 「\」..... 算出せず
 - 「皆増」..... 比率において、前年度に数字がなく全額増加したもの
 - 「皆減」..... 比率において、当年度に数字がなく全額減少したもの
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。

令和元年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

令和元年度 香南市一般会計歳入歳出決算

(2) 特別会計

令和元年度 香南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和元年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

令和元年度 香南市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和元年度 香南市下水道事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 香南市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 香南市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

2 審査の期間

令和2年7月17日から7月30日まで

3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数を確認するとともに、関係書類と照合した。

また、予算執行及び会計処理等については、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳票及び関係書類との照合等により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

1 決算の概況

(1) 決算規模

当年度の一般会計及び特別会計の決算規模は、第1表のとおりである。

なお、30年度末で工業団地造成事業特別会計は廃止している。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ2.6%増の312億2,439万6千円、歳出が2.7%増の305億7,217万8千円となっている。

第1表 決算規模

(単位：千円、%)

区 分		元年度	30年度	増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入	21,735,701	20,851,647	884,054	4.2
	歳 出	21,312,043	20,309,693	1,002,350	4.9
	歳入歳出差引	423,658	541,954	△ 118,296	△ 21.8
特 別 会 計	歳 入	9,488,695	9,571,937	△ 83,242	△ 0.9
	歳 出	9,260,135	9,464,033	△ 203,898	△ 2.2
	歳入歳出差引	228,560	107,904	120,656	111.8
合 計	歳 入	31,224,396	30,423,584	800,812	2.6
	歳 出	30,572,178	29,773,726	798,452	2.7
	歳入歳出差引	652,218	649,858	2,360	0.4

(2) 決算収支の状況

当年度の一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、第2表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額では、形式収支（歳入歳出差引）が6億5,221万8千円、これから翌年度へ繰越すべき財源3億1,036万5千円を差し引いた実質収支が3億4,185万3千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支3億4,625万円を差し引いた単年度収支は、439万7千円の赤字となっている。

第2表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		元年度	30年度	増減額	増減率
一 般 会 計	形式収支 (A)	423,658	541,954	△ 118,296	△ 21.8
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	265,629	280,127	△ 14,498	△ 5.2
	実質収支(A)-(B) (C)	158,029	261,827	△ 103,798	△ 39.6
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 103,798	△ 52,655	△ 51,143	△ 97.1
特 別 会 計	形式収支 (A)	228,560	107,904	120,656	111.8
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	44,736	23,481	21,255	90.5
	実質収支(A)-(B) (C)	183,824	84,423	99,401	117.7
	単年度収支(C-前年度のC)	99,401	△ 7,671	107,072	1,395.8
合 計	形式収支 (A)	652,218	649,858	2,360	0.4
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	310,365	303,608	6,757	2.2
	実質収支(A)-(B) (C)	341,853	346,250	△ 4,397	△ 1.3
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 4,397	△ 60,326	55,929	92.7

(3) 不用額の状況

当年度の不用額の状況は、第3表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた不用額の総額は10億3,779万1千円で、予算現額に対する比率は前年度に比べ0.3ポイント増加している。

第3表 不用額の状況

(単位：千円、%)

区	分	元年度	30年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	23,786,582	23,588,769	197,813	0.8
	不用額 (B)	803,743	791,572	12,171	1.5
	比率 (B/A)	3.4	3.4	0.0	
特別会計	予算現額 (A)	9,630,983	9,669,862	△ 38,879	△ 0.4
	不用額 (B)	234,048	143,929	90,119	62.6
	比率 (B/A)	2.4	1.5	0.9	
国民健康保険	予算現額 (A)	4,354,338	4,546,050	△ 191,712	△ 4.2
	不用額 (B)	12,331	19,428	△ 7,097	△ 36.5
	比率 (B/A)	0.3	0.4	△ 0.1	
後期高齢者医療保険	予算現額 (A)	556,160	530,334	25,826	4.9
	不用額 (B)	17,463	14,885	2,578	17.3
	比率 (B/A)	3.1	2.8	0.3	
介護保険	予算現額 (A)	3,425,664	3,254,093	171,571	5.3
	不用額 (B)	45,036	77,116	△ 32,080	△ 41.6
	比率 (B/A)	1.3	2.4	△ 1.1	
工業団地造成事業	予算現額 (A)		117,479	△ 117,479	皆減
	不用額 (B)		1	△ 1	皆減
	比率 (B/A)		0.0	0.0	
下水道事業	予算現額 (A)	842,357	816,188	26,169	3.2
	不用額 (B)	122,866	26,330	96,536	366.6
	比率 (B/A)	14.6	3.2	11.4	
農業集落排水事業	予算現額 (A)	415,527	372,576	42,951	11.5
	不用額 (B)	29,809	5,047	24,762	490.6
	比率 (B/A)	7.2	1.4	5.8	
漁業集落排水事業	予算現額 (A)	36,937	33,142	3,795	11.5
	不用額 (B)	6,543	1,121	5,422	483.7
	比率 (B/A)	17.7	3.4	14.3	
合 計	予算現額 (A)	33,417,565	33,258,631	158,934	0.5
	不用額 (B)	1,037,791	935,501	102,290	10.9
	比率 (B/A)	3.1	2.8	0.3	

(4) 不納欠損の状況

当年度の不納欠損の状況は、第4表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は3,880万8千円で、前年度に比べ645万5千円(14.3%)減少している。

不納欠損の内訳は、地方税法第15条の7によるものが1,679万7千円、時効によるものが430万6千円、債権管理条例第15条第1項によるものが、1,770万5千円となっている。

第4表 不納欠損の状況

(単位：千円、%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
一般会計	26,827	21,107	5,720	27.1
市税	6,411	18,599	△ 12,188	△ 65.5
市民税	1,941	5,422	△ 3,481	△ 64.2
個人	1,891	5,389	△ 3,498	△ 64.9
法人	50	33	17	51.5
固定資産税	3,759	11,622	△ 7,863	△ 67.7
軽自動車税	711	1,555	△ 844	△ 54.3
分担金及び負担金	1,470	1,958	△ 488	△ 24.9
老人保護措置費負担金	0	670	△ 670	皆減
保育所入所者負担金	1,470	1,289	181	14.0
使用料及び手数料	42	0	42	皆増
保育所使用料	42	0	42	皆増
諸収入	18,904	550	18,354	3337.1
新築資金等貸付金元金	14,052	0	14,052	皆増
新築資金等貸付金利子	3,653	0	3,653	皆増
生活保護費返還金	114	550	△ 436	△ 79.3
児童扶養手当返還金	1,085	0	1,085	皆増
特別会計	11,981	24,156	△ 12,175	△ 50.4
国民健康保険	10,595	22,245	△ 11,650	△ 52.4
国民健康保険税	10,595	22,245	△ 11,650	△ 52.4
後期高齢者医療保険	255	19	236	1242.1
後期高齢者医療保険料	255	19	236	1242.1
介護保険	1,131	1,739	△ 608	△ 35.0
介護保険料	1,131	1,739	△ 608	△ 35.0
下水道事業	0	0	0	0.0
公共下水道使用料	0	0	0	0.0
特定環境保全 公共下水道使用料	0	0	0	0.0
農業集落排水事業	0	0	0	0.0
農業集落排水使用料	0	0	0	0.0
漁業集落排水事業	0	154	△ 154	皆減
漁業集落排水使用料	0	154	△ 154	皆減
合 計	38,808	45,263	△ 6,455	△ 14.3

(5) 未収金（滞納金）の状況

当年度の未収金（滞納金）の状況は、第5表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は4億3,218万7千円で、前年度に比べ5,299万9千円（10.9%）減少している。

第5表 未収金（滞納金）の状況

(単位：千円、%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
一般会計	309,576	342,251	△ 32,675	△ 9.5
市税	100,095	106,555	△ 6,460	△ 6.1
市民税	37,175	41,150	△ 3,975	△ 9.7
個人	35,828	39,741	△ 3,913	△ 9.8
法人	1,347	1,409	△ 62	△ 4.4
固定資産税	53,005	55,317	△ 2,312	△ 4.2
軽自動車税	9,914	10,088	△ 174	△ 1.7
分担金及び負担金	7,661	9,534	△ 1,873	△ 19.6
中山間地域総合整備事業分担金	66	66	0	0.0
市営住宅共益費	2,472	2,486	△ 14	△ 0.6
老人保護措置費負担金	80	14	66	471.4
保育所入所者負担金	4,795	6,789	△ 1,994	△ 29.4
一時預かり料	248	179	69	38.5
使用料及び手数料	49,712	49,820	△ 108	△ 0.2
保育所使用料	7,445	7,828	△ 383	△ 4.9
保育所延長使用料	0	0	0	0.0
道路占用料	1	0	1	皆増
市営住宅使用料	41,358	41,079	279	0.7
市営住宅駐車場使用料	257	251	6	2.4
幼稚園保育料	650	662	△ 12	△ 1.8
諸収入	152,109	176,341	△ 24,232	△ 13.7
住宅新築資金貸付金元金収入	99,514	120,345	△ 20,831	△ 17.3
住宅新築資金貸付金利子収入	13,734	18,539	△ 4,805	△ 25.9
学校給食費納付金	13,762	15,480	△ 1,718	△ 11.1
老人保健第三者納付金	1,281	1,941	△ 660	△ 34.0

区 分		元年度	30年度	増減額	増減率
	生活保護費返還金	20,204	15,115	5,089	33.7
	生活保護費返還金(戻入繰越分)	264	298	△ 34	△ 11.4
	児童扶養手当過払金返納金	2,228	3,483	△ 1,255	△ 36.0
	高等職業訓練給付金返還金	40	40	0	0.0
	障害者福祉医療費返納金	342	342	0	0.0
	児童クラブスポーツ保険料負担金	23	26	△ 3	△ 11.5
	放課後児童健全育成事業保護者負担金	116	186	△ 70	△ 37.6
	幼稚園預かり保育料	598	542	56	10.3
	児童クラブ連絡帳代	5	4	1	25.0
特別会計		122,611	142,935	△ 20,324	△ 14.2
	国民健康保険	104,328	120,857	△ 16,529	△ 13.7
	国民健康保険税	89,979	101,008	△ 11,029	△ 10.9
	第三者納付金(一般分)	13,798	19,400	△ 5,602	△ 28.9
	第三者納付金(退職者分)	324	324	0	0.0
	返納金(一般分)	227	125	102	81.6
	後期高齢者医療保険	12	2,459	△ 2,447	△ 99.5
	後期高齢者医療保険料	12	2,459	△ 2,447	△ 99.5
	介護保険	12,369	15,239	△ 2,870	△ 18.8
	介護保険料	12,369	15,189	△ 2,820	△ 18.6
	介護負担限度額返還金	0	50	△ 50	皆減
	下水道事業	3,876	2,556	1,320	51.6
	公共下水道使用料	1,683	1,166	517	44.3
	特定環境保全公共下水道使用料	2,193	1,390	803	57.8
	農業集落排水事業	2,025	1,823	202	11.1
	集落下水道使用料	2,025	1,823	202	11.1
	漁業集落排水事業	2	0	2	皆増
	集落下水道使用料	2	0	2	皆増
計		432,187	485,186	△ 52,999	△ 10.9

❖ 保育所延長使用料について、令和元年度及び平成30年度の収入未済額は、計上されているものの千円未満のため、0表示となっている。

(6) 市債の状況

当年度末の市債の現在高は、第6表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は221億3,747万9千円で、前年度に比べ10億5,908万9千円(5.0%)増加している。

第6表 市債の状況

(単位：千円、%)

区 分	元年度末現在高	30年度末現在高	増減額	増減率
一般会計	16,428,817	14,925,248	1,503,569	10.1
特別会計	5,708,662	6,153,142	△ 444,480	△ 7.2
下水道事業	3,000,083	3,218,129	△ 218,046	△ 6.8
農業集落排水事業	2,578,247	2,790,745	△ 212,498	△ 7.6
漁業集落排水事業	130,332	144,268	△ 13,936	△ 9.7
合 計	22,137,479	21,078,390	1,059,089	5.0

(参 考) 公営企業会計

区 分	元年度末現在高	30年度末現在高	増減額	増減率
水道事業会計	1,303,389	1,370,525	△ 67,136	△ 4.9
簡易水道事業会計	1,873,404	1,638,741	234,663	14.3
企業会計合計	3,176,793	3,009,266	167,527	5.6
全会計総合計	25,314,272	24,087,656	1,226,616	5.1

(7) 予算流用・予備費充当の状況

当年度の予算流用及び予備費充当の状況は、第7表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた流用・充当の総額は6,418万8千円で、予算現額に対する比率は0.2%で前年度に比べ0.1%減少している。

第7表 予算流用・予備費充当の状況

(単位：千円、%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率	
一般会計	予算現額 (A)	23,786,582	23,588,769	197,813	0.8
	予算流用 (B)	44,685	93,622	△ 48,937	△ 52.3
	予備費充当 (C)	17,701	4,633	13,068	282.1
	合計 (B + C) (D)	62,386	98,255	△ 35,869	△ 36.5
	比率 (D / A)	0.3	0.4	△ 0.1	
特別会計	予算現額 (A)	9,630,983	9,669,862	△ 38,879	△ 0.4
	予算流用 (B)	984	3,239	△ 2,255	△ 69.6
	予備費充当 (C)	818	96	722	752.1
	合計 (B + C) (D)	1,802	3,335	△ 1,533	△ 46.0
	比率 (D / A)	0.0	0.0	0.0	
合計	予算現額 (A)	33,417,565	33,258,631	158,934	0.5
	予算流用 (B)	45,669	96,861	△ 51,192	△ 52.9
	予備費充当 (C)	18,519	4,729	13,790	291.6
	合計 (B + C) (D)	64,188	101,590	△ 37,402	△ 36.8
	比率 (D / A)	0.2	0.3	△ 0.1	

2 普通会計の状況

普通会計とは、地方公共団体共通の基準による統計上の会計である。

地方公共団体の財政の規模は、設置されている特別会計や一般会計の範囲が異なり、単純な合算比較ができないため、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となっている。

当年度の決算額は、普通会計内の純計調整がなく一般会計の決算額と一致している。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第8表のとおりである。

歳入が前年度に比べ4.2%増の217億3,570万1千円、歳出が同4.9%増の213億1,204万3千円となっている。

形式収支(歳入歳出差引)は4億2,365万8千円で、これから明許繰越等に係る翌年度への繰越すべき財源2億6,562万9千円を差し引いた実質収支が1億5,802万9千円の黒字となっている。さらに、これから前年度の実質収支2億6,182万7千円を差し引いた単年度収支は1億379万8千円の赤字となっている。この単年度収支に財政調整基金積立金1億4,072万7千円と地方債繰上償還金1億7,622万1千円を加えた実質単年度収支は2億1,315万円の黒字となっている。

第8表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
歳 入 (A)	21,735,701	20,851,647	884,054	4.2
歳 出 (B)	21,312,043	20,309,693	1,002,350	4.9
形式収支 (A-B) (C)	423,658	541,954	△ 118,296	△ 21.8
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	265,629	280,127	△ 14,498	△ 5.2
実質収支 (C-D) (E)	158,029	261,827	△ 103,798	△ 39.6
単年度収支 (E-前年度のE) (F)	△ 103,798	△ 52,655	△ 51,143	△ 97.1
財政調整基金積立金 (G)	140,727	440,692	△ 299,965	△ 68.1
地方債繰上償還金 (H)	176,221	870,896	△ 694,675	△ 79.8
財政調整基金積立金取崩し額 (I)	0	870,896	△ 870,896	皆減
実質単年度収支 (F+G+H-I) (J)	213,150	388,037	△ 174,887	△ 45.1

(2) 歳入財源の構成

当年度の歳入財源の構成は、第9表のとおりである。

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入可能な財源で、財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものである。

また、依存財源は、国・県の基準により定められた額の交付や割当てによる収入である。

当年度の自主財源は60億5,204万3千円で、前年度に比べ4億4,392万3千円(6.8%)減少している。これは主に繰入金、市税などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は27.8%で、前年度に比べ3.4ポイント減少している。自主財源のなかでは、市税が多額を占めており、自主財源の51.7%を占め、歳入総額でも14.4%を占めている。

次に、依存財源は156億8,365万8千円で、前年度に比べ13億2,797万7千円(9.3%)増加している。これは主に市債、国庫支出金などが増加したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は72.2%で、前年度に比べ3.4ポイント増加している。依存財源のなかでは、地方交付税が多額を占めており、依存財源の46.7%、歳入総額の33.7%を占めている。

第9表 歳入財源の構成

(単位：千円、%)

区 分	元年度		30年度		増減額	
		構成比		構成比		
自主財源	市税	3,127,817	14.4	3,318,016	15.9	△ 190,199
	分担金及び負担金	28,260	0.1	36,181	0.2	△ 7,921
	使用料及び手数料	396,640	1.8	469,352	2.3	△ 72,712
	財産収入	107,102	0.5	47,565	0.2	59,537
	寄附金	456,424	2.1	304,933	1.5	151,491
	繰入金	863,346	4.0	1,464,631	7.0	△ 601,285
	繰越金	541,954	2.5	489,272	2.3	52,682
	諸収入	530,500	2.4	366,016	1.8	164,484
	小 計	6,052,043	27.8	6,495,966	31.2	△ 443,923
依存財源	地方譲与税	122,753	0.6	117,542	0.6	5,211
	利子割交付金	5,915	0.0	11,402	0.1	△ 5,487
	配当割交付金	13,399	0.1	10,999	0.1	2,400
	株式等譲渡所得割交付金	7,428	0.0	9,947	0.0	△ 2,519
	地方消費税交付金	549,186	2.5	573,144	2.7	△ 23,958
	ゴルフ場利用税交付金	30,235	0.1	31,214	0.1	△ 979
	自動車取得税交付金	11,987	0.1	23,167	0.1	△ 11,180
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,886	0.1	20,707	0.1	5,179
	地方特例交付金	127,302	0.6	20,936	0.1	106,366
	地方交付税	7,320,337	33.7	7,385,887	35.4	△ 65,550
	交通安全対策特別交付金	2,443	0.0	2,538	0.0	△ 95
	国庫支出金	2,227,876	10.2	1,876,998	9.0	350,878
	県支出金	1,593,282	7.3	1,297,400	6.2	295,882
	市債	3,642,700	16.8	2,973,800	14.3	668,900
	環境性能割交付金	2,929	0.0	0	0.0	2,929
小 計	15,683,658	72.2	14,355,681	68.8	1,327,977	
合 計	21,735,701	100.0	20,851,647	100.0	884,054	

❖ 本表は、地方財政状況調査(決算統計)に基づき作成しており、一般会計の歳入額と相違するものがある。

(3) 歳出の性質別構成

当年度の歳出の性質別構成は、第10表のとおりである。

義務的経費が前年度に比べ6.1%減の86億5,754万3千円、投資的経費が37.3%増の55億176万2千円、その他の経費が1.0%増の71億5,273万8千円となっている。

歳出総額に占める割合では、義務的経費は40.6%で、扶助費が増加したが、公債費、人件費が減少し、前年度に比べ4.8ポイント減少している。

投資的経費は25.8%で、普通建設事業費、災害復旧事業費が増加し、前年度に比べ6.1ポイント増加している。

その他の経費は33.6%で、物件費、繰出金などが増加したが、積立金などが減少し、前年度に比べ1.3ポイント減少している。

第10表 歳出の性質別構成

(単位：千円、%)

区分	元年度		30年度		増減額	
		構成比		構成比		
義務的経費	人件費	3,412,004	16.0	3,416,792	16.8	△ 4,788
	扶助費	3,037,456	14.3	2,874,761	14.2	162,695
	公債費	2,208,083	10.4	2,926,597	14.4	△ 718,514
	小計	8,657,543	40.6	9,218,150	45.4	△ 560,607
投資的経費	普通建設事業費	5,115,947	24.0	3,885,183	19.1	1,230,764
	災害復旧事業費	385,815	1.8	121,056	0.6	264,759
	小計	5,501,762	25.8	4,006,239	19.7	1,495,523
その他の経費	物件費	2,668,173	12.5	2,436,121	12.0	232,052
	維持補修費	143,508	0.7	107,600	0.5	35,908
	補助費等	1,198,254	5.6	1,240,723	6.1	△ 42,469
	積立金	670,311	3.1	984,211	4.9	△ 313,900
	投資及び出資金・貸付金	4,700	0.0	5,477	0.0	△ 777
	繰出金	2,467,792	11.6	2,311,172	11.4	156,620
	小計	7,152,738	33.6	7,085,304	34.9	67,434
合計	21,312,043	100.0	20,309,693	100.0	1,002,350	

(4) 財政の状況

当年度の財政の状況は、第11表のとおりである。

① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、財政力指数が高いほど、普通地方交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

この指数が「1.0」を上回れば、その地方公共団体での税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとして、普通地方交付税の交付を受けない不交付団体となる。

当年度の指数は、前年度と同じ0.35である。

② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示す指数で、この比率が低いほど財政の弾力化が大きく、逆に高いほど財政の硬直化が進んでいるといえる。この数値が100%を超えると完全に財政が硬直していることを示し、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態である。

令和2年版地方財政白書（平成30年度決算）によると、人口10万人未満の市の平均（加重平均による）は、92.4%である。

当年度の比率は90.8%であり、前年度に比べ1.9ポイント高くなっている。

③ 実質収支比率

地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、団体の財政規模やその年度の経済の景況等によって一概にはいえないが、3%から5%程度が望ましいと考えられている。

当年度の比率は1.5%であり、前年度に比べ0.9ポイント下回っている。

第11表 財政の状況

区 分	元年度	30年度	増減
① 財政力指数	0.35	0.35	0.0
② 経常収支比率 (%)	90.8	88.9	1.9
③ 実質収支比率 (%)	1.5	2.4	△ 0.9

(注) ① 財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額の3年度間の平均値

② 経常収支比率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

③ 実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）×100

3 一般会計の状況

(1) 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第12表のとおりである。

収入済額は217億3,570万1千円で、予算現額に対する収入率は91.4%、調定額に対する収入率は98.5%となっている。

また、収入未済額は3億957万6千円で、諸収入が1億5,210万9千円、市税が1億9万5千円、使用料及び手数料が4,971万2千円、分担金及び負担金が766万1千円となっている。

第12表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	市税	3,124,343	3,234,322	3,127,817	6,411	100,095	100.1	96.7
2	地方譲与税	122,753	122,753	122,753	0	0	100.0	100.0
3	利子割交付金	5,915	5,915	5,915	0	0	100.0	100.0
4	配当割交付金	13,399	13,399	13,399	0	0	100.0	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	7,428	7,428	7,428	0	0	100.0	100.0
6	地方消費税交付金	549,186	549,186	549,186	0	0	100.0	100.0
7	ゴルフ場利用税交付金	30,235	30,235	30,235	0	0	100.0	100.0
8	自動車取得税交付金	11,987	11,987	11,987	0	0	100.0	100.0
9	国有提供施設等所在市町村 助成交付金	25,886	25,886	25,886	0	0	100.0	100.0
10	地方特例交付金	127,302	127,302	127,302	0	0	100.0	100.0
11	地方交付税	7,320,337	7,320,337	7,320,337	0	0	100.0	100.0
12	交通安全対策特別交付金	2,443	2,443	2,443	0	0	100.0	100.0
13	分担金及び負担金	28,451	39,567	30,437	1,470	7,661	107.0	76.9
14	使用料及び手数料	382,899	440,170	390,416	42	49,712	102.0	88.7
15	国庫支出金	2,753,249	2,227,876	2,227,876	0	0	80.9	100.0
16	県支出金	1,860,849	1,593,283	1,593,283	0	0	85.6	100.0
17	財産収入	62,867	106,683	106,683	0	0	169.7	100.0
18	寄附金	445,010	446,074	446,074	0	0	100.2	100.0
19	繰入金	1,152,216	863,346	863,346	0	0	74.9	100.0
20	繰越金	541,954	541,955	541,955	0	0	100.0	100.0
21	諸収入	553,044	716,329	545,316	18,904	152,109	98.6	76.1
22	市債	4,661,900	3,642,700	3,642,700	0	0	78.1	100.0
23	環境性能割交付金	2,929	2,929	2,929	0	0	100.0	100.0
	歳入合計	23,786,582	22,072,104	21,735,701	26,827	309,576	91.4	98.5

不納欠損額は、第13表のとおりである。

不納欠損額は、市税が641万1千円、分担金及び負担金が147万円、使用料及び手数料が4万2千円、諸収入が1,890万4千円で合計2,682万7千円となっている。

第13表 不納欠損の区分別、理由別内訳

(単位:件、千円)

区 分	市 税		分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	143	5,003	1	524					144	5,527
地方税法第15条の7第5項	9	245							9	245
時効による	50	1,163	2	946	1	42	4	1,199	57	3,350
条例第15条第1項第2号							2	3,260	2	3,260
条例第15条第1項第4号							2	5,569	2	5,569
条例第15条第1項第9号							6	8,876	6	8,876
合 計	202	6,411	3	1,470	1	42	14	18,904	220	26,827

❖ 表中の条例は、香南市債権管理条例である。

※参考

❖ 地方税法（抜粋）

第15条の7 地方団体の長は、滞納者につき次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、滞納処分の実行を停止することができる。

- (1) 滞納処分をすることができる財産がないとき。
- (2) 滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。
- (3) その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき。

2～3 省略

4 第1項の規定により滞納処分の実行を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が3年間継続したときは、消滅する。

5 第1項第1号の規定により滞納処分の実行を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるとき、その他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

❖ 香南市債権管理条例（抜粋）

第15条 市長は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当するときは、当該非強制徴収債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

- (1) 債務者が生活保護法の規定による保護を受け、又はこれに準じる状態にあり、資力の回復が困難で、当該債権について履行の見込みがないと認められるとき。
- (2) 当該非強制徴収債権(消滅時効について、時効の援用を要しない非強制徴収債権を除く。)について消滅時効に係る時効期間が完了したとき(債務者が時効の援用をしない特別の理由があるときを除く。)

(3) 省略

(4) 破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項、会社更生法(平成14年法律第154号)第204条第1項その他の法令の規定により、債務者が当該非強制徴収債権につきその責任を免れたとき。

(5)～(8) 省略

(9) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込みがないとき。

歳入の比較は、第14表のとおりである。

前年度に比べ、繰入金、市税などが減少したが、市債、国庫支出金などは増加しており、歳入総額は8億8,405万4千円(4.2%)増加している。

歳入の構成比をみると、地方交付税が33.7%を占め、次いで市債が16.8%、市税が14.4%、国庫支出金が10.2%を占めている。

第14表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	市税	3,127,817	14.4	3,318,016	15.9	△ 190,199	△ 5.7
2	地方譲与税	122,753	0.6	117,542	0.6	5,211	4.4
3	利子割交付金	5,915	0.0	11,402	0.1	△ 5,487	△ 48.1
4	配当割交付金	13,399	0.1	10,999	0.1	2,400	21.8
5	株式等譲渡所得割交付金	7,428	0.0	9,947	0.0	△ 2,519	△ 25.3
6	地方消費税交付金	549,186	2.5	573,144	2.7	△ 23,958	△ 4.2
7	ゴルフ場利用税交付金	30,235	0.1	31,214	0.1	△ 979	△ 3.1
8	自動車取得税交付金	11,987	0.1	23,167	0.1	△ 11,180	△ 48.3
9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,886	0.1	20,707	0.1	5,179	25.0
10	地方特例交付金	127,302	0.6	20,936	0.1	106,366	508.1
11	地方交付税	7,320,337	33.7	7,385,887	35.4	△ 65,550	△ 0.9
12	交通安全対策特別交付金	2,443	0.0	2,538	0.0	△ 95	△ 3.7
13	分担金及び負担金	30,437	0.1	35,665	0.2	△ 5,228	△ 14.7
14	使用料及び手数料	390,416	1.8	459,156	2.2	△ 68,740	△ 15.0
15	国庫支出金	2,227,876	10.2	1,876,998	9.0	350,878	18.7
16	県支出金	1,593,283	7.3	1,297,400	6.2	295,883	22.8
17	財産収入	106,683	0.5	47,161	0.2	59,522	126.2
18	寄附金	446,074	2.1	293,258	1.4	152,816	52.1
19	繰入金	863,346	4.0	1,464,631	7.0	△ 601,285	△ 41.1
20	繰越金	541,955	2.5	489,272	2.3	52,683	10.8
21	諸収入	545,316	2.5	388,808	1.9	156,508	40.3
22	市債	3,642,700	16.8	2,973,800	14.3	668,900	22.5
23	環境性能割交付金	2,929	0.0	0	14.3	2,929	皆増
歳入合計		21,735,701	100.0	20,851,647	100.0	884,054	4.2

(2) 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第15表のとおりである。

支出済額は213億1,204万3千円で、予算額に対する執行率は89.6%、翌年度繰越額は16億7,079万6千円で、不用額は8億374万3千円となっている。

第15表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1	議会費	147,698	145,677	0	2,021	98.6
2	総務費	6,458,144	5,422,802	935,619	99,723	84.0
3	民生費	6,200,621	6,026,606	1,580	172,435	97.2
4	衛生費	1,102,103	939,286	3,500	159,317	85.2
6	農林水産業費	1,528,669	1,366,510	123,587	38,572	89.4
7	商工費	543,301	525,519	5,442	12,340	96.7
8	土木費	1,668,305	1,415,343	219,703	33,259	84.8
9	消防費	655,027	580,569	59,301	15,157	88.6
10	教育費	2,696,159	2,296,325	192,607	207,227	85.2
11	災害復旧費	561,048	385,323	129,457	46,268	68.7
12	公債費	2,208,208	2,208,083	0	125	100.0
14	予備費	17,299	0	0	17,299	0.0
	歳出合計	23,786,582	21,312,043	1,670,796	803,743	89.6

歳出の比較は、第16表のとおりである。

前年度に比べ、公債費、衛生費が減少したが、総務費、災害復旧費、商工費などは増加しており、歳出総額は、前年度に比べ10億235万円(4.9%)増加している。

歳出の構成比をみると、民生費が28.3%を占め、次いで総務費が25.4%、教育費が10.8%を占めている。

第16表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	議会費	145,677	0.7	143,509	0.7	2,168	1.5
2	総務費	5,422,802	25.4	4,625,428	22.8	797,374	17.2
3	民生費	6,026,606	28.3	5,806,416	28.6	220,190	3.8
4	衛生費	939,286	4.4	1,098,218	5.4	△ 158,932	△ 14.5
6	農林水産業費	1,366,510	6.4	1,316,628	6.5	49,882	3.8
7	商工費	525,519	2.5	252,527	1.2	272,992	108.1
8	土木費	1,415,343	6.6	1,277,788	6.3	137,555	10.8
9	消防費	580,569	2.7	549,480	2.7	31,089	5.7
10	教育費	2,296,325	10.8	2,215,307	10.9	81,018	3.7
11	災害復旧費	385,323	1.8	97,794	0.5	287,529	294.0
12	公債費	2,208,083	10.4	2,926,597	14.4	△ 718,514	△ 24.6
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	21,312,043	100.0	20,309,693	100.0	1,002,350	4.9

4 特別会計の状況

当年度の各特別会計の決算額は、第17表のとおりである。

特別会計の6会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ0.9%減の94億8,869万5千円、歳出が同2.2%減の92億6,013万5千円となっている。

なお、工業団地造成事業特別会計は平成30年度末で廃止されている。

第17表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		元年度	30年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険	4,342,408	4,526,944	△ 184,536	△ 4.1
	後期高齢者医療保険	551,372	528,036	23,336	4.4
	介護保険	3,427,715	3,248,491	179,224	5.5
	工業団地造成事業		117,478	△ 117,478	皆減
	下水道事業	731,056	751,439	△ 20,383	△ 2.7
	農業集落排水事業	399,508	367,529	31,979	8.7
	漁業集落排水事業	36,636	32,020	4,616	14.4
	合 計	9,488,695	9,571,937	△ 83,242	△ 0.9

区 分		元年度	30年度	増減額	増減率
歳出	国民健康保険	4,342,007	4,526,622	△ 184,615	△ 4.1
	後期高齢者医療保険	538,697	515,449	23,248	4.5
	介護保険	3,380,628	3,176,977	203,651	6.4
	工業団地造成事業		117,478	△ 117,478	皆減
	下水道事業	582,691	727,958	△ 145,267	△ 20.0
	農業集落排水事業	385,718	367,529	18,189	4.9
	漁業集落排水事業	30,394	32,020	△ 1,626	△ 5.1
	合 計	9,260,135	9,464,033	△ 203,898	△ 2.2

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第18表のとおりである。

歳入が前年度に比べ4.1%減の43億4,240万8千円、歳出が同4.1%減の43億4,200万7千円となっている。形式収支は40万1千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が40万1千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支32万2千円を差し引いた単年度収支は7万9千円の黒字となっている。

第18表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
歳入 (A)	4,342,408	4,526,944	△ 184,536	△ 4.1
歳出 (B)	4,342,007	4,526,622	△ 184,615	△ 4.1
形式収支(A-B) (C)	401	322	79	24.5
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	401	322	79	24.5
単年度収支(E-前年度のE)	79	△ 55,815	55,894	100.1

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第19表のとおりである。

収入済額は43億4,240万8千円で、予算現額に対する収入率は99.7%、調定額に対する収入率は97.4%となっている。

不納欠損額は、国民健康保険税で地方税法第15条の7第4項によるものが990万7千円、時効によるものが68万8千円である。また、収入未済額は国民健康保険税が8,997万9千円、諸収入が1,434万9千円となっている。

第19表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	国民健康保険税	753,754	859,262	758,688	17.5	10,595	89,979	100.7	88.3
2	使用料及び手数料	800	1,033	1,033	0.0	0	0	129.1	100.0
3	国庫支出金	5,358	5,353	5,353	0.1	0	0	99.9	100.0
4	県支出金	3,059,930	3,061,876	3,061,876	70.5	0	0	100.1	100.0
5	財産収入	213	213	213	0.0	0	0	100.0	100.0
6	繰入金	513,150	492,577	492,577	11.3	0	0	96.0	100.0
7	繰越金	321	322	322	0.0	0	0	100.3	100.0
8	諸収入	20,812	36,694	22,346	0.5	0	14,349	107.4	60.9
	歳入合計	4,354,338	4,457,330	4,342,408	100.0	10,595	104,328	99.7	97.4

歳入の比較は、第20表のとおりである。

前年度に比べ、国庫支出金、繰入金などが増加したが、繰越金などが減少しており、歳入合計は1億8,453万6千円(4.1%)減少している。

歳入の構成比をみると、県支出金が70.5%を占め、次いで国民健康保険税が17.5%を占めている。

第20表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	国民健康保険税	758,688	17.5	777,788	17.2	△ 19,100	△ 2.5
2	使用料及び手数料	1,033	0.0	998	0.0	35	3.5
3	国庫支出金	5,353	0.1	23	0.0	5,330	23173.9
4	県支出金	3,061,876	70.5	3,284,385	72.6	△ 222,509	△ 6.8
5	財産収入	213	0.0	191	0.0	22	11.5
6	繰入金	492,577	11.3	391,307	8.6	101,270	25.9
7	繰越金	322	0.0	56,137	1.2	△ 55,815	△ 99.4
8	諸収入	22,346	0.5	16,115	0.4	6,231	38.7
歳入合計		4,342,408	100.0	4,526,944	100.0	△ 184,536	△ 4.1

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第21表のとおりである。

支出済額は43億4,200万7千円で、予算現額に対する執行率は99.7%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,233万1千円となっている。

第21表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	80,521	77,025	1.8	0	3,496	95.7
2	保険給付費	3,035,467	3,030,887	69.8	0	4,580	99.8
3	国民健康保険事業費納付金	1,197,692	1,197,690	27.6	0	2	100.0
4	保健事業費	34,832	32,430	0.7	0	2,402	93.1
5	基金積立金	375	374	0.0	0	1	99.7
6	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
7	諸支出金	4,738	3,602	0.1	0	1,136	76.0
8	予備費	712	0	0.0	0	712	0.0
歳出合計		4,354,338	4,342,007	100.0	0	12,331	99.7

歳出の比較は、第22表のとおりである。

前年度に比べ、国民健康保険事業費納付金が増加しているが、保険給付費、基金積立金等が減少し、歳出合計は1億8,461万5千円(4.1%)減少している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が69.8%を占め、次いで国民健康保険事業費納付金が27.6%を占めている。

第22表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	77,025	1.8	69,705	1.5	7,320	10.5
2	保険給付費	3,030,887	69.8	3,259,749	72.0	△ 228,862	△ 7.0
3	国民健康保険事業費納付金	1,197,690	27.6	1,091,628	24.1	106,062	9.7
4	保健事業費	32,430	0.7	31,148	0.7	1,282	4.1
5	基金積立金	374	0.0	28,260	0.6	△ 27,886	△ 98.7
6	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	諸支出金	3,602	0.1	46,132	1.0	△ 42,530	△ 92.2
8	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		4,342,007	100.0	4,526,622	100.0	△ 184,615	△ 4.1

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第23表のとおりである。

歳入が前年度に比べ4.4%増の5億5,137万2千円、歳出が同4.5%増の5億3,869万7千円となっている。形式収支は1,267万5千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が1,267万5千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支1,258万7千円を差し引いた単年度収支は8万8千円の黒字となっている。

第23表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
歳入 (A)	551,372	528,036	23,336	4.4
歳出 (B)	538,697	515,449	23,248	4.5
形式収支(A-B) (C)	12,675	12,587	88	0.7
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	12,675	12,587	88	0.7
単年度収支(E-前年度のE)	88	2,774	△ 2,686	△ 96.8

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第24表のとおりである。

収入済額は5億5,137万2千円で、予算現額に対する収入率は99.1%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

不納欠損額は後期高齢者医療保険料の25万5千円で、時効によるものである。また、収入未済額は後期高齢者医療保険料が1万2千円となっている。

第24表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	後期高齢者医療保険料	387,910	389,127	388,860	70.5	255	12	100.2	99.9
2	使用料及び手数料	80	87	87	0.0	0	0	108.8	100.0
5	繰入金	148,667	144,465	144,465	26.2	0	0	97.2	100.0
6	繰越金	12,587	12,587	12,587	2.3	0	0	100.0	100.0
7	諸収入	6,916	5,372	5,372	1.0	0	0	77.7	100.0
歳入合計		556,160	551,639	551,372	100.0	255	12	99.1	100.0

歳入の比較は、第25表のとおりである。

前年度に比べ国庫支出金はなく、繰入金、諸収入などが減少したが、後期高齢者医療保険料などが増加しており、歳入合計は2,333万6千円(4.4%)増加している。

歳入の構成比をみると、後期高齢者医療保険料が70.5%を占め、次いで繰入金が26.2%を占めている。

第25表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款 (元)	款 (30)	区 分	元年度		30年度		増減額
				構成比		構成比	
1	1	後期高齢者医療保険料	388,860	70.5	363,598	68.9	25,262
2	2	使用料及び手数料	87	0.0	98	0.0	△ 11
	3	国庫支出金	0	0.0	2,106	0.4	△ 2,106
5	4	繰入金	144,465	26.2	146,208	27.7	△ 1,743
6	5	繰越金	12,587	2.3	9,813	1.9	2,774
7	6	諸収入	5,372	1.0	6,212	1.2	△ 840
歳入合計			551,372	100.0	528,036	100.0	23,336

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第26表のとおりである。

支出済額は5億3,869万7千円で、予算現額に対する執行率は96.9%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,746万3千円となっている。

第26表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	26,549	24,227	4.5	0	2,322	91.3
2	後期高齢者医療広域連合納付金	525,971	514,319	95.5	0	11,652	97.8
3	諸支出金	1,860	151	0.0	0	1,709	8.1
4	予備費	1,780	0	0.0	0	1,780	0.0
歳出合計		556,160	538,697	100.0	0	17,463	96.9

歳出の比較は、第27表のとおりである。

前年度に比べ総務費、諸支出金が減少しているが、後期高齢者医療広域連合納付金が増加しており、歳出合計は2,324万8千円（4.5%）増加している。

歳出の構成比をみると、後期高齢者医療広域連合納付金が95.5%を占めている。

第27表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	24,227	4.5	26,820	5.2	△ 2,593	△ 9.7
2	後期高齢者医療広域連合納付金	514,319	95.5	487,653	94.6	26,666	5.5
3	諸支出金	151	0.0	976	0.2	△ 825	△ 84.5
4	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		538,697	100.0	515,449	100.0	23,248	4.5

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第28表のとおりである。

歳入が前年度に比べ5.5%増の34億2,771万5千円、歳出が6.4%増の33億8,062万8千円となっている。形式収支は4,708万7千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が4,708万7千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支7,151万4千円を差し引いた単年度収支は2,442万7千円の赤字となっている。

第28表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,427,715	3,248,491	179,224	5.5
歳出 (B)	3,380,628	3,176,977	203,651	6.4
形式収支(A-B) (C)	47,087	71,514	△ 24,427	△ 34.2
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	47,087	71,514	△ 24,427	△ 34.2
単年度収支(E-前年度のE)	△ 24,427	45,370	△ 69,797	△ 153.8

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第29表のとおりである。

収入済額は34億2,771万5千円で、予算現額に対する収入率は100.1%、調定額に対する収入率は99.6%となっている。

不納欠損額は、保険料で地方税法第15条の7第4項によるものが111万9千円、時効によるものが1万3千円である。また、収入未済額は保険料が1,236万9千円となっている。

第29表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	保険料	670,356	696,451	682,951	19.9	1,131	12,369	101.9	98.1
3	使用料及び手数料	250	284	284	0.0	0	0	113.6	100.0
4	国庫支出金	814,555	814,556	814,556	23.8	0	0	100.0	100.0
5	支払基金交付金	848,055	848,055	848,055	24.7	0	0	100.0	100.0
6	県支出金	470,695	470,696	470,696	13.7	0	0	100.0	100.0
7	財産収入	300	208	208	0.0	0	0	69.3	100.0
8	繰入金	547,882	537,124	537,124	15.7	0	0	98.0	100.0
9	繰越金	71,513	71,514	71,514	2.1	0	0	100.0	100.0
10	諸収入	2,058	2,327	2,327	0.1	0	0	113.1	100.0
歳入合計		3,425,664	3,441,216	3,427,715	100.0	1,131	12,369	100.1	99.6

歳入の比較は、第30表のとおりである。

前年度に比べ諸収入などが減少したが、繰入金などが増加しており、歳入合計は1億7,922万4千円(5.5%)増加している。

歳入の構成比をみると、支払基金交付金が24.7%を占め、次いで国庫支出金が23.8%を占めている。

第30表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	保険料	682,951	19.9	696,799	21.4	△ 13,848	△ 2.0
3	使用料及び手数料	284	0.0	221	0.0	63	28.5
4	国庫支出金	814,556	23.8	766,594	23.6	47,962	6.3
5	支払基金交付金	848,055	24.7	813,816	25.1	34,239	4.2
6	県支出金	470,696	13.7	448,139	13.8	22,557	5.0
7	財産収入	208	0.0	204	0.0	4	2.0
8	繰入金	537,124	15.7	487,752	15.0	49,372	10.1
9	繰越金	71,514	2.1	26,144	0.8	45,370	173.5
10	諸収入	2,327	0.1	8,823	0.3	△ 6,496	△ 73.6
歳入合計		3,427,715	100.0	3,248,491	100.0	179,224	5.5

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第31表のとおりである。

支出済額は33億8,062万8千円で、予算現額に対する執行率は98.7%、翌年度繰越額はなく、不用額は4,503万6千円となっている。

第31表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	113,347	107,222	3.2	0	6,125	94.6
2	保険給付費	3,114,711	3,089,708	91.4	0	25,003	99.2
5	地域支援事業費	118,011	111,613	3.3	0	6,398	94.6
6	基金積立金	37,169	37,076	1.1	0	93	99.7
7	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
8	諸支出金	36,174	35,009	1.0	0	1,165	96.8
9	予備費	6,251	0	0.0	0	6,251	0.0
歳出合計		3,425,664	3,380,628	100.0	0	45,036	98.7

歳出の比較は、第32表のとおりである。

前年度に比べ保険給付費、基金積立金などが増加しており、歳出合計は2億365万1千円(6.4%)増加している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が91.4%を占めている。

第32表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	107,222	3.2	102,438	3.2	4,784	4.7
2	保険給付費	3,089,708	91.4	2,917,775	91.8	171,933	5.9
5	地域支援事業費	111,613	3.3	108,177	3.4	3,436	3.2
6	基金積立金	37,076	1.1	16,841	0.5	20,235	120.2
7	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	諸支出金	35,009	1.0	31,747	1.0	3,262	10.3
9	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		3,380,628	100.0	3,176,977	100.0	203,651	6.4

(4) 下水道事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第33表のとおりである。

歳入が前年度に比べ2.7%減の7億3,105万6千円、歳出が同20.0%減の5億8,269万1千円となっている。形式収支は1億4,836万5千円で、翌年度へ繰越すべき財源4,473万6千円を差し引いた実質収支及び単年度収支は1億362万9千円となっている。

第33表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
歳入 (A)	731,056	751,439	△ 20,383	△ 2.7
歳出 (B)	582,691	727,958	△ 145,267	△ 20.0
形式収支(A-B) (C)	148,365	23,481	124,884	531.9
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	44,736	23,481	21,255	90.5
実質収支(C-D) (E)	103,629	0	103,629	皆増
単年度収支(E-前年度のE)	103,629	0	103,629	皆増

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第34表のとおりである。

収入済額は7億3,105万6千円で、予算現額に対する収入率は86.8%、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

不納欠損額はなく、収入未済額は使用料及び手数料が387万6千円となっている。

第34表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	4,500	5,760	5,760	0.8	0	0	128.0	100.0
2	使用料及び手数料	99,671	101,348	97,473	13.3	0	3,876	97.8	96.2
3	国庫支出金	88,819	48,163	48,163	6.6	0	0	54.2	100.0
7	繰入金	517,779	517,779	517,779	70.8	0	0	100.0	100.0
8	繰越金	23,481	23,481	23,481	3.2	0	0	100.0	100.0
9	諸収入	3,207	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
10	市債	104,900	38,400	38,400	5.3	0	0	36.6	100.0
歳入合計		842,357	734,932	731,056	100.0	0	3,876	86.8	99.5

歳入の比較は、第35表のとおりである。

前年度に比べ繰入金、繰越金などが増加したが、市債、国庫支出金などが減少しており、歳入合計は2,038万3千円(2.7%)減少している。

歳入の構成比をみると、繰入金が70.8%を占め、次いで使用料及び手数料が13.3%を占めている。

第35表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	分担金及び負担金	5,760	0.8	9,355	1.2	△ 3,595	△ 38.4
2	使用料及び手数料	97,473	13.3	96,650	12.9	823	0.9
3	国庫支出金	48,163	6.6	83,909	11.2	△ 35,746	△ 42.6
7	繰入金	517,779	70.8	458,544	61.0	59,235	12.9
8	繰越金	23,481	3.2	3,777	0.5	19,704	521.7
9	諸収入	0	0.0	4,804	0.6	△ 4,804	皆減
10	市債	38,400	5.3	94,400	12.6	△ 56,000	△ 59.3
歳入合計		731,056	100.0	751,439	100.0	△ 20,383	△ 2.7

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第36表のとおりである。

支出済額は5億8,269万1千円で、予算現額に対する執行率は69.2%、翌年度繰越額は1億3,680万円で、不用額は1億2,286万6千円となっている。

第36表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	下水道費	525,567	271,283	46.6	136,800	117,484	51.6
2	公債費	311,790	311,408	53.4	0	382	99.9
3	予備費	5,000	0	0.0	0	5,000	0.0
歳出合計		842,357	582,691	100.0	136,800	122,866	69.2

歳出の比較は、第37表のとおりである。

前年度に比べ下水道費、公債費が減少しており、歳出合計は1億4,526万7千円(20.0%)減少している。

歳出の構成比をみると、公債費が53.4%を占めている。

第37表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	下水道費	271,283	46.6	389,194	53.5	△ 117,911	△ 30.3
2	公債費	311,408	53.4	338,764	46.5	△ 27,356	△ 8.1
3	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		582,691	100.0	727,958	100.0	△ 145,267	△ 20.0

(5) 農業集落排水事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第38表のとおりである。

歳入が前年度に比べ8.7%増の3億9,950万8千円、歳出が同4.9%増の3億8,571万8千円となっている。

形式収支は1,379万円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支と単年度収支は1,379万円となっている。

第38表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
歳入 (A)	399,508	367,529	31,979	8.7
歳出 (B)	385,718	367,529	18,189	4.9
形式収支(A-B) (C)	13,790	0	13,790	皆増
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	13,790	0	13,790	皆増
単年度収支(E-前年度のE)	13,790	0	13,790	皆増

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第39表のとおりである。

収入済額は3億9,950万8千円で、予算現額に対する収入率は96.1%、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

不納欠損額はなく、収入未済額は使用料及び手数料が202万5千円となっている。

第39表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	1,440	3,460	3,460	0.9	0	0	240.3	100.0
2	使用料及び手数料	47,460	50,101	48,076	12.0	0	2,025	101.3	96.0
4	県支出金	13,380	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
7	繰入金	328,047	328,047	328,047	82.1	0	0	100.0	100.0
9	諸収入	0	1,525	1,525	0.4	0	0	0.0	100.0
10	市債	25,200	18,400	18,400	4.6	0	0	73.0	100.0
歳入合計		415,527	401,533	399,508	100.0	0	2,025	96.1	99.5

歳入の比較は、第40表のとおりである。

前年度に比べ県支出金が皆減となったが、繰入金などが増加しており、歳入合計は3,197万9千円(8.7%)増加している。

歳入の構成比をみると、繰入金が82.1%を占め、次いで使用料及び手数料が12.0%を占めている。

第40表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	分担金及び負担金	3,460	0.9	1,903	0.5	1,557	81.8
2	使用料及び手数料	48,076	12.0	47,602	13.0	474	1.0
4	県支出金	0	0.0	7,220	2.0	△ 7,220	皆減
7	繰入金	328,047	82.1	296,004	80.5	32,043	10.8
9	諸収入	1,525	0.4	0	0.0	1,525	皆増
10	市債	18,400	4.6	14,800	4.0	3,600	24.3
歳入合計		399,508	100.0	367,529	100.0	31,979	8.7

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第41表のとおりである。

支出済額は3億8,571万8千円で、予算現額に対する執行率は92.8%、翌年度繰越額はなく、不用額は2,980万9千円となっている。

第41表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	農業集落排水事業費	127,493	100,728	26.1	0	26,765	79.0
2	公債費	285,034	284,990	73.9	0	44	100.0
3	予備費	3,000	0	0.0	0	3,000	0.0
歳出合計		415,527	385,718	100.0	0	29,809	92.8

歳出の比較は、第42表のとおりである。

前年度に比べ農業集落排水事業費、公債費ともに増加しており、歳出合計では1,818万9千円(4.9%)増加している。

歳出の構成比をみると、公債費が73.9%を占めている。

第42表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	農業集落排水事業費	100,728	26.1	84,039	22.9	16,689	19.9
2	公債費	284,990	73.9	283,490	77.1	1,500	0.5
3	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		385,718	100.0	367,529	100.0	18,189	4.9

(6) 漁業集落排水事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第43表のとおりである。

歳入が前年度に比べ14.4%増の3,663万6千円、歳出が同5.1%減の3,039万4千円、形式収支は624万2千円で、翌年度に繰越すべき財源はなく、実質収支及び単年度収支はいずれも624万2千円となっている。

第43表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
歳入 (A)	36,636	32,020	4,616	14.4
歳出 (B)	30,394	32,020	△ 1,626	△ 5.1
形式収支 (A-B) (C)	6,242	0	6,242	皆増
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支 (C-D) (E)	6,242	0	6,242	皆増
単年度収支 (E-前年度のE)	6,242	0	6,242	皆増

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第44表のとおりである。

収入済額は3,663万6千円で、予算現額に対する収入率は99.2%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

不納欠損額はなく、収入未済額は2千円となっている。

第44表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	100	100	100	0.3	0	0	100.0	100.0
2	使用料及び手数料	1,607	1,608	1,606	4.4	0	2	99.9	99.9
7	繰入金	34,930	34,930	34,930	95.3	0	0	100.0	100.0
10	市債	300	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
	歳入合計	36,937	36,638	36,636	100.0	0	2	99.2	100.0

歳入の比較は、第45表のとおりである。

前年度に比べ繰入金などが増加しており、歳入合計は461万6千円（14.4%）増加している。

歳入の構成比をみると、繰入金が95.3%を占め、次いで使用料及び手数料が4.4%を占めている。

第45表 歳入の比較

（単位：千円、%）

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	分担金及び負担金	100	0.3	0	0.0	100	皆増
2	使用料及び手数料	1,606	4.4	1,474	4.6	132	9.0
7	繰入金	34,930	95.3	30,547	95.4	4,383	14.3
10	市債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		36,636	100.0	32,020	100.0	4,616	14.4

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第46表のとおりである。

支出済額は3,039万4千円で、予算現額に対する執行率は82.3%、翌年度繰越額はなく、不用額は654万3千円となっている。

第46表 歳出の状況

（単位：千円、%）

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
				構成比			
1	漁業集落排水事業費	19,392	13,350	43.9	0	6,042	68.8
2	公債費	17,045	17,044	56.1	0	1	100.0
3	予備費	500	0	0.0	0	500	0.0
歳出合計		36,937	30,394	100.0	0	6,543	82.3

歳出の比較は、第47表のとおりである。

前年度に比べ漁業集落排水事業費、公債費が減少しており、歳出合計は162万6千円（5.1%）減少している。歳出の構成比をみると、公債費が56.1%を占めている。

第47表 歳出の比較

（単位：千円、%）

款	区 分	元年度		30年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	漁業集落排水事業費	13,350	43.9	14,972	46.8	△ 1,622	△ 10.8
2	公債費	17,044	56.1	17,048	53.2	△ 4	0.0
3	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		30,394	100.0	32,020	100.0	△ 1,626	△ 5.1

5 財産に関する調書

当年度における財産の異動及び年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 行政財産

① 土地

「本庁舎」では、普通財産化のための分筆により 165 m²減少し、合計 1 万 9,438 m²となった。

「その他の行政機関」の「その他の施設」は、国土調査により 571 m²増加し、合計 10 万 4,167 m²となった。

「公共用財産」では、「学校」が香我美中学校体育館用地購入により 3,643 m²増加し、岸本小学校廃校などにより 1 万 8,809 m²減少し、計 1 万 5,166 m²の減少となり合計 15 万 4,967 m²。「公営住宅」は登記により 156 m²増加したが、用途変更により 284 m²減少し、計 128 m²減少となり、合計 17 万 7,831 m²。「公園」は、国土調査より 479 m²増加し、合計 15 万 9,665 m²となった。「その他の施設」では、夜須町第 6 地区東部津波避難タワー用地購入や県有土地改良財産譲与などで計 1,646 m²増加し、合計では 37 万 9,645 m²となった。

「その他」では、遊水地用地や吉川防災コミュニティセンター駐車場用地の用途変更などにより 608 m²増加し、合計では 31 万 7,888 m²となった。

合計面積は、全体で 1 万 2,150 m²減少し、当年度末現在高は 220 万 1,953 m²となっている。

② 建物

「本庁舎」では、市役所新庁舎建設により 7,811 m²増加し、合計 1 万 5,335 m²となった。

「公共用財産」の「学校」は、岸本小学校の廃校などにより 1,621 m²減少し、合計 5 万 8,073 m²。「その他の施設」では、総合子育て支援センターの新築や研修型実践ハウス建築などにより、計 7,238 m²増加し、合計 9 万 3,058 m²。合計延面積は全体で 1 万 3,266 m²増加し、当年度末現在高は 26 万 2,147 m²となっている。

③ 山林

面積の増減はないが、立木の推定蓄積量が 618 m³増加し、当年度末現在高は 4 万 5,222 m³となっている。

イ 普通財産

① 土地

「山林」では、売却により 859 m²減少し、「その他」では、岸本小学校廃校の用途変更や旧ルネサス駐車場跡地用地購入などにより 2 万 6,075 m²増加し、合計面積は 2 万 5,421 m²増加となり、当年度末現在高は 58 万 3,121 m²となっている。

② 建物

「その他」では、岸本小学校廃校の用途変更などにより、1,555 m²増加し、当年度末現在高は 2,318 m²となっている。

(2) 基金

基金の状況は、第48表のとおりである。

当年度末現在高は126億8,441万5千円で、前年度末に比べ2億414万3千円(1.6%)増加している。

基金運用状況調書を関係書類と照査するとともに、関係職員から説明を聴取した結果、地方自治法第241条第2項の規定及び条例に定めた目的にそって運用されていることが認められた。

第48表 基金の状況

基金の名称	30年度末現在高		
	(A)		
	現金又は預金	有価証券	計
財政調整基金	3,319,276		3,319,276
減債基金	2,093,468		2,093,468
やすらぎのまちづくり基金	279,081		279,081
地域福祉基金	445,165		445,165
施設等整備基金	192,882	104,569	297,451
地域振興基金	2,742		2,742
中山間ふるさと水と土保全基金	5,326		5,326
庁舎等建設事業基金	1,217,839		1,217,839
合併振興基金	1,139,604	1,770,239	2,909,843
ふるさと応援基金	229,356		229,356
過疎地域自立促進特別事業基金	28,299		28,299
防災対策基金	1,363,089		1,363,089
小計(ア)	10,316,127	1,874,808	12,190,935
国保財政調整基金	106,407		106,407
介護保険事業運営基金	182,930		182,930
小計(イ)	289,337		289,337
合計(ウ)=(ア) + (イ)	10,605,464	1,874,808	12,480,272

(単位：千円)

元年度増減高 (B)		元年度末現在高 (C) = (A) + (B)			備考
現金又は預金	有価証券	現金又は預金	有価証券	計	
284,553		3,603,829		3,603,829	
△ 173,883		1,919,585		1,919,585	歳計現金繰替運用 1,600,000
214,853		493,934		493,934	
△ 32,301		412,864		412,864	
△ 62,106	△ 5,769	130,776	98,800	229,576	
0		2,742		2,742	
△ 2,534		2,792		2,792	
△ 45,738		1,172,101		1,172,101	歳計現金繰替運用 1,000,000
△ 63,381	9,761	1,076,222	1,780,000	2,856,222	
184,185		413,541		413,541	
△ 5,997		22,302		22,302	
△ 127,197		1,235,892		1,235,892	
170,454	3,992	10,486,580	1,878,800	12,365,380	
△ 7,377		99,030		99,030	
37,075		220,005		220,005	
29,698		319,035		319,035	
200,152	3,992	10,805,615	1,878,800	12,684,415	

(3) 有価証券

土佐くろしお鉄道(株)、他3社の株券である。
当年度の増減はなく、当年度末現在高は4,540万円となっている。

(4) 出資による権利

関係先24団体へ出資しているものであり、増減はなく、当年度末現在高は2億1,268万8千円となっている。

(5) 物 品

前年度末の車両台数は173台であり、当年度中に購入6台、廃車及び譲渡などを5台行ったので、1台増の当年度末現在高は174台となっている。

(6) 債 権

債権の状況は、第49表のとおりである。
当年度末現在額は1億5,929万9千円で、前年度末に比べ116万4千円(0.7%)増加している。

第49表 債権の状況

(単位：千円)

区 分	30年度末現在額	元年度中増減額	元年度末現在額
住宅新築資金貸付金	4,276	△ 1,928	2,348
特別徴収に係る個人住民税の 翌年度徴収金	153,859	3,092	156,951
合 計	158,135	1,164	159,299

❖ 住宅新築資金貸付金における30年度末現在額については、納期未到来分のみを計上すべきところ滞納分が含まれていたため、1億2,462万円(平成30年度決算書)から427万6千円(令和元年度決算書)となっている。

6 むすび

(1) 決算の状況について

当年度の普通会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入総額は217億3,570万1千円で、前年度に比べ8億8,405万4千円(4.2%)増加し、歳出総額は213億1,204万3千円で、前年度に比べ10億235万円(4.9%)増加している。

また、形式収支は4億2,365万8千円、実質収支は1億5,802万9千円で、ともに黒字となっており、さらに前年度実質収支2億6,182万7千円を差し引いた単年度収支については1億379万8千円の赤字となっている。単年度収支に財政調整基金積立金1億4,072万7千円と、地方債繰上償還金1億7,622万1千円を加えた実質単年度収支は2億1,315万円の黒字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた決算総額は、歳入312億2,439万6千円、歳出305億7,217万8千円で、形式収支は6億5,221万8千円、実質収支は3億4,185万3千円といずれも黒字となっている。

自主財源の根幹となる市税は、厳しい状況のもとできめ細かな努力により収入率の維持に繋がっている。前年度に比べ軽自動車税が656万6千円、たばこ税が56万7千円増加したが、市民税が1億2,347万2千円、固定資産税が7,386万1千円減少し、合計では1億9,020万円(5.7%)減少し、収入済額は31億2,781万7千円で調定額に対する収入率は96.7%となっている。

また、ふるさと応援寄附金が前年度に比べ1億4,967万1千円(51.6%)増加し、当年度は4億3,987万8千円となっている。返礼品等の調達や送付などに係る費用は、2億24万円で寄附金に対して45.5%の経費を要しており、その内、返礼品等の調達に係る費用は、1億3,025万3千円で29.6%の割合となっている。返礼品の多くが本市の特産品や本市の事業者の生産品であることから、市内産業育成の面においても好影響を及ぼしている。

寄附金の増加の要因としては、ふるさと納税用冊子への有料広告の掲載、ウェブサイトでのコラボ動画の配信などの積極的な情報発信活動やインターネット上のクレジットカード決済の充実が図られたことがあげられる。本市の全国的なPRにも繋がる施策であり、評価するものである。

(2) 財政構造について

地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数は、前年度と同じ0.35である。実質収支比率は、1.5%で前年度に比べ0.9ポイント下回っている。また、経常収支比率は、90.8%で前年度に比べ1.9ポイント上回っている。経常収支比率については、令和元年11月策定の中期財政計画(令和2年度～令和6年度)においても、95%前後で推移すると見込まれ、今後更に財政の硬直化が進むことが予測される。

歳入の構成をみると、自主財源の割合が27.8%となり、前年度に比べ3.4ポイント下回り、金額では4億4,392万3千円(6.8%)減少している。

一方、歳出の構成をみると、前年度に比べ普通建設事業費が12億3,076万4千円(31.7%)、災害復旧事業費が2億6,475万9千円(218.7%)など増加し、公債費が7億1,851万4千円(24.6%)、積立金が3億1,390万円(31.9%)など減少し、合計では10億235万円(4.9%)増加している。

また、特別会計における一般会計からの繰入金は、当年度は19億5,589万1千円となっており、前年度より1億5,327万9千円(8.5%)増加している。この繰入金は、制度上やむを得ない性格の繰入金もあるが、一般会計には大きな負担となっている。

厳しい状況のもとではあるが、特別会計における独立採算の原則からも、今後の健全化に向け努力されたい。

(3) 市債等について

当年度末の市債残高は、前年度に比べ10億5,908万9千円(5.0%)増加し、221億3,747万9千円となっている。企業会計を含めた市全体の残高は253億1,427万2千円で、うち220億3,192万9千円は後年度に交付税措置されるもので、差引き32億8,234万3千円は市独自の財源で償還しなければならない。

市独自の財源で償還すべき額は、前年度に比べ5億2,717万6千円増加し、令和2年3月末人口3万3,233人で算出した市民1人当たりの借入金は約9万9千円で、前年度に比べ1万6千円増加している。

市債については、引き続き市債残高や各種財政指標に留意し、次世代への過大な負担を回避するとともに、経済変動による金利動向なども注視しながら、将来にわたり健全性を維持した中での市債の有効活用に取り組まされたい。

(4) 収入未済額と不納欠損額等について

市税等、市の債権における滞納については、預金、生命保険等、本市と南国・香南・香美租税債権管理機構（以下「管理機構」という。）の合同検索を実施するなど延べ2万6,585件(5.5%増)の調査を実施したうえで、預金等464件(34.9%増)の差押えをし、1,281万7千円(26.4%増)を徴収している。

当年度末の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせた総額で4億3,218万7千円となっており、前年度に比べ5,299万9千円(10.9%)減少しているが、約334億円の歳入予算額に対して1.3%を占めており、看過できる状況ではない。引き続き裁判手続や差押え等、積極的、効率的、有効的な手法により債権に応じた対応が望まれる。

住宅新築資金等貸付金については、期中償還額870万7千円と不能欠損処分額1,405万2千円を差し引き、当年度末現在高は1億186万2千円となっている。当年度の収入未済額は1億1,324万8千円（元金9,951万4千円、利息1,373万4千円）となっており、前年度に比べ2,563万6千円(18.5%)減少しており、これは不能欠損処理を実施したため大きく減少している。

一方、元利金滞納回数が13回以上のものが滞納件数64件のうち63件、金額にして1億1,309万5千円となっており、件数では98.4%、金額では99.9%と大きな割合を占めている。借受人等の死亡や介護施設等への入所、高齢化に伴う償還資力の低下などにより回収が困難な事例が多い中において、香南市債権管理条例第15条に基づき、借受人5名、債権1,770万5千円（元金1,405万2千円、利息365万3千円）の放棄手続により、本事業開始後初めてとなる不能欠損処理を行って

り、収入未済額が減少していることは評価に値する。今後とも、抜本的な対策を講じ、回収作業に一層の努力を求めるものである。

また、住宅新築資金等の償還の推進に要する経費の一部を助成対象とした高知県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金の交付申請の結果、926万9千円の補助金が交付され、前年度に比べて745万3千円増加している。補助申請には、対象物件調書などの資料作成が必要だが、今後も継続して取り組まれない。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた不納欠損処分額は3,880万8千円を計上し、前年度に比べ645万5千円(14.3%)減少している。

処分内訳をみると、地方税法第15条の7第4項(執行停止後消滅)によるものが220件、1,655万2千円、同条第5項(執行停止後徴収不可能なもの)によるものが9件、24万5千円、時効によるものが77件、430万6千円、香南市債権管理条例第15条第1項によるものが10件、1,770万5千円となっている。不納欠損は、債権管理を確実に行ったうえでの法に基づく処分であり、今後も明確な根拠のもとに適正な処理に努められたい。

債権の徴収業務について、税務収納課を中心に各課の担当者が連携して、徴収業務の勉強会を行っており、その結果、債権の管理方法についてスキルアップが図られている。特に本市の160余りの債権について、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の種類別に分類したことは、債権の種類によって滞納処分や消滅事由など管理方法に相違があることから、本市の有する数多くの債権について、種類を正確に分類したことにより、今後の徴収業務の成果に繋がるものと思われる。

滞納者に関する情報を実施機関内部で共有し、相互利用することが可能になったことにより、これまで債権によっては調査権がないため徴収がスムーズに出来なかったことが、この情報共有により改善され、勉強会の継続と情報共有の積極的な活用により、収入未済額の減少、公平公正な徴収及び管理業務に邁進されたい。

また、税務収納課収納係では、以前より公債権の回収業務、滞納整理の専門部署として弁済困難者に対する相談業務等を実施しており、相談者の生活困窮度や健康状況によっては各課の支援施策への誘導を行っている。実際に支援に結びつかない場合でも、市民の生活再建という視点を持って滞納整理に当たることは重要であり、市民目線の対応を評価するものである。市民生活の安定が長期的な納付意欲の向上に繋がることから、更に関係各課と連携し、継続されたい。

当年度は、管理機構に対し、これまでの市税と国民健康保険税に介護保険料及び後期高齢者医療保険料を加えた、100人分5,541万3千円(本税5,491万6千円、督促手数料49万6千円)を委託し、88人分4,149万7千円(本税3,605万1千円、督促手数料29万5千円、延滞金515万1千円)、徴収率74.9%の徴収実績をあげている。毎年度、継続して大きな徴収実績をあげており、今後も更なる滞納整理の促進に期待するものである。

コンビニ収納については、24時間いつでも納付が可能になったことは、市民の利便性の向上に繋がっている。市税及び国民健康保険税の課税件数17万8,746件のうち、1万6,249件がコンビニ収納されており、全体の利用率は9.1%と少ないが、軽自動車税は28.2%となっている。更なる収納率のアップが期待される。

(5) 公金管理等について

これまでの公金の不適切な取扱いや不明金の発生、また、準公金の不適切な管理等の一連の事案は、市民の信頼を大きく損ね、市の業務に対する信用の失墜を招いたその影響は多大なものがある。

このような事態に至った原因については、市の組織における管理体制や公金等の取扱いに係る体制の不備、及び職員個々の公金等の取扱いに対する意識の低さが原因と思われる。

公金等の取扱いにおける事務の適正化を図る目的に作成した「香南市公金等取扱事務の基本マニュアル（以下「マニュアル」という。）」には、公金等の取扱事務の適正化に向けて、「1 職員の意識」、「2 組織としての体制整備」、「3 公金等取扱基準に沿った業務の遂行」、「4 公金等取扱事務のチェックリストの活用」の4項目ごとに具体的な取組内容が記載されており、それぞれを確実に実行するとともに、香南市公金等取扱事務適正化委員会等による常時検証・見直しを行い、実効性のあるマニュアルとして整備を図り、再びこのような事案が発生しないよう、全職員の公金等に対する意識改革と職責の自覚を求めるものである。

令和元年6月からは、マニュアルに登載されている「各所属の現金取扱業務」について、対象課等への調査票の配布及び実地検査並びに職員からの説明聴取等による行政監査を実施したが、準公金においては、マニュアルに則って正確に管理できている会計は半数程度であった。

この行政監査を実施する中で、公金等の取扱いに対する職員一人ひとりの意識に温度差があることを感じた。特に係長以上の管理監督者は、業務におけるチェック体制において、重要な責務を担うことを認識する必要があり、改めて、全職員における職責の自覚を求めるものである。

今後は、準公金の取扱いを全庁的に統括する部署を定め、職員が準公金の管理を行う必要性の検討も含め、日常あるいは定期的に状況をチェックできる体制が構築されることを要望し、本市が公金及び準公金の取扱いも含めた内部統制体制の確立に向けた取組が進められることを要望する。

(6) 資金管理について

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた基金は、積立額6億6,269万3千円、取崩額9億6,237万7千円、預金の利息及び債券の利息と運用益で4,506万7千円となっており、前年度より2億5,461万7千円減少し、当年度の決算額（5月末現在高）は125億2,289万6千円となっている。なお、新たに森林環境譲与税を原資とする森林環境譲与税基金が創設され658万2千円を積み立てている。

資金管理については、香南市公金管理及び運用基準、債券運用指針、各基金条例の定めにより運用している。

年度中の資金不足への対応として、保有国債の現先取引と預金の一時的な運用による資金調達により、約44億円の資金確保を行っている。

「市民の利益のために、資金の安全性と効率性を実現する」という目的のもと、情報収集に努め、経営的な視点からも慣習や前例にとらわれない手法で資金管理の改革に取り組み、確実かつ効率的な資金運用に努められたい。

(7) 国民健康保険について

国民健康保険特別会計は平成 30 年度より国保財政の運営主体が県となり、市は県が決めた事業費納付金を県に納め、保険給付に必要な費用は普通交付金として県から市に交付されるようになった。事業費納付金の水準を市の医療費の状況から推測することは困難で、本市において運営の安定につながっているかについては現在のところ疑問の余地がある。

また、当年度は事業費納付金が当初の見込みよりも大幅に増加したため、国保財政調整基金の全額の取り崩しと財源対策としての 693 万 3 千円の繰り入れが必要となった。

令和 2 年度は、国保財政の健全化を図るため、国保税率の引き上げを行ったが、新型コロナウイルス感染拡大による市民生活への大きな影響が見られるため、国保税の徴収に当たっては、減免や猶予の制度の周知徹底など、これまで以上の丁寧な対応に努められたい。

一方、自治体の努力により、県より交付される特別交付金（保険者努力支援制度）が、当年度は 1,174 万 2 千円交付されている。本制度は、特定健診やがん検診の受診率、メタボリックシンドローム該当者の減少率や後発医薬品の使用割合などによって市町村への交付額が決まるもので、自治体財政に寄与する制度であると同時に市民の健康にも有益な制度である。今後は新型コロナウイルス感染拡大を受けて、特定健診やがん検診の受診率の向上は今まで以上の困難も想定されるが、引き続き積極的に取り組まれたい。

(8) まとめ

内閣府経済社会総合研究所は令和 2 年 7 月に景気動向指数研究会を開き、平成 24 年 12 月から続いているとされてきた景気回復が平成 30 年 10 月には終わり、その後は後退局面に入っていたと認定した。また、総務省の家計調査報告によれば、令和元年 10 月の消費税増税以降、家計消費支出は一貫して減少している。

以上のような状況に加えて、当年度末からは新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響が見られる。令和 2 年 7 月 17 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020」では、感染症拡大による経済への影響は甚大で、製造業のみならず、サービス業にも影響が広がり、雇用情勢も弱い動きとなっているとされている。

本県においても、有効求人倍率は令和元年 7 月に過去最高を記録して以来下落が続き、令和 2 年 6 月には 0.92 倍となっている。

また、最低賃金は令和元年 10 月に 762 円から 790 円に引き上げられ、令和 2 年 8 月の高知地方最低賃金審議会の答申においても 792 円の改定を求めるものとなったが、その引き上げ幅は震災以来の低水準となった。

本市の財政においては、従来から、令和 3 年度に完全に一本算定に移行する普通交付税の減少や、人口減少による個人市民税収入の減少リスクが行財政運営を圧迫することが懸念されてきた。それに加え、当年度末からの新型コロナウイルス感染拡大による本市経済や市民生活への影響は大きく、今

後、市民税収入が大幅に落ち込むことも予想される。また、感染が全国的に拡大し、いまだその収束が見えてこないことを考えれば、交付税等の依存財源の今後の見通しも不透明と言わざるを得ない。

一方、少子高齢化に伴う社会保障費用の増大に加え、公共施設等の老朽化に対する施設の長寿命化や保育・教育施設等の高台移転、頻発する風水害への対策など多額の支出が今後も見込まれる中で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市民生活の困窮による扶助費等の社会保障費用の増加や、「新しい生活様式」に対応した公共施設・教育現場等での感染防止対策費用など、更なる支出が継続的に必要になる可能性もある。困難を伴うとは思われるが、これからも適切な経費削減を図っていく必要がある。

以前から取り組んできた繰上償還や有利な起債の活用により、基金の確保と起債残高の減少が着実に進んできたことは、大いに評価する。一方で、当年度については庁舎建設に伴う起債残高の増加も見られる。今後とも健全かつ安定的な行財政運営に努められたい。

以上のことを踏まえ、歳入面では引き続き、各種財源の安定確保や基金・起債の有効活用、未収債権の適正な管理に取り組まされたい。歳出面では、施策や事業の選択と集中など効果的・効率的な執行に励み、持続可能な地域社会の実現のため「香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による将来の人口目標の実現に向け、本市の特徴、強みを生かした香南市らしい施策を推進し、更なる市民福祉の向上と市勢の発展を図られたい。

本市では、統一的な基準による地方公会計の整備に取り組んでおり、これまでの現金主義・単式簿記では、見えにくいコスト情報やストック情報の把握が可能になり、指標化することで経年比較や類似団体との比較を行いやすくなっている。

また、固定資産台帳の整備により市の資産に関する情報を網羅的に把握することが可能になり、公共施設の管理計画等の策定・見直しにおいての活用などが考えられる。

今後は、公会計から得られる財務分析等を通じた予算編成や、財政状況の周知等に活用するなどの効果的な取組を推進するためにも、職員研修の実施や積極的な情報公開等に取り組まされたい。